

クールカウンセラーや教育相談員による適切な指導や支援を実施していきます。

学校規模の適正化については、「天草市学校規模適正化推進計画（仮称）」を策定し、この計画に基づき、保護者や地域の理解を得ながら、学校の適正配置を進めることで、教育効果の向上と教育環境の整備を図っていきます。

なお、有明地区の赤崎小学校と浦和小学校をこの4月に統合するほか、本渡地区の3中学校を統合して新設する本渡中学校は、平成22年4月の開校に向けて整備を進めていきます。

学校施設については、平成21年度で耐震診断を終え、耐震化対策や安全のための環境整備を計画的に実施していきます。

生涯学習については、「生涯学習推進計画」に基づき、市民がいつでも、どこでも、自由に、多様な学習機会の中から、選択して学べる環境づくりに努めていきます。

公民館事業については、各種講演会などを開催するな

ど、学習機会の拡充を図っていきます。

スポーツ振興計画については、「スポーツ振興計画」に基づき、市民が主体的にスポーツに関わり、心身の健全な発達と生涯にわたりスポーツを楽しむ、「総合型地域スポーツクラブ」の設立に取り組みます。また、第25回記念大会となる天草国際トリアスロン大会は、内容を充実し、市民の皆様さらに親しんでいた

ただけるよう取り組んでいきます。

## 5 機能的な社会基盤づくり



▲平成22年4月に開校予定の新・本渡中学校（イメージ図）

九州西岸地域の交流拠点都市としての機能を発揮するためには、陸・海・空における交通体系の整備が不可欠であり、また、広大な市域を誇る本市の一体性を高めるためには、道路や情報通信網などの社会基盤の整備を図る必要があります。

平成23年春に九州新幹線が全線開業しますが、新たな人の流れを天草に呼び込むためにも、熊本天草幹線道路の重

要性が、ますます高まってくる。現在、熊本宇土道路や新天門橋を含む大矢野バイパスが事業着手されており、本渡区間についても、第二天草瀬戸大橋を含むルートを検討や環境調査が実施されていますので、早期事業着手に向けて、関係機関に引き続き強く要望していきます。

天草地域の振興・発展と、九州西岸地域の交流拠点都市としての機能を発揮するためには、海上交通については、「御所浦・水俣航路」の維持対策を引き続き支援するとともに、「倉岳―御所浦間」など振興交流事業により、棚底港の浮桟橋の新設や駐車場、待合所、臨港道路などを整備・改修するなど、利便性の向上と港の賑わいを目ざして取り組んでいきます。「本渡・熊本航路」は、この3月で高速船マリビューが撤退し、「本

には、鳥原・天草・長島連絡道路などの整備促進は、切り離せない課題であります。「鳥原・天草・長島架橋建設促進期成会」の事務局として関係機関と連携し、国などへの要望活動などを積極的にを行い、早期実現に向け取り組んでいきます。

- 市道改良(単独)事業（大規模、小規模、災害防除の単独工事）……………3億7,160万円
- 天草エアライン機材整備費等緊急対策貸付金（緊急的に発生する機材不都合に伴う整備費用に対する貸付や運営資金に対する貸付を行うことで、安全・安心な運航を確保し、天草地域の振興を図る）……………2億5,000万円
- 浄南小松原線道路改良事業（老朽化の進んでいる昭和橋の架け替えを行う）……………1億3,000万円
- 携帯電話等エリア整備事業（地理的な条件や採算面から民間通信事業者の参加が難しい携帯電話不感地帯の整備を行い、情報通信格差の解消を図る）……………6,550万円

渡・三角航路」が新たに運行されており、市としても、多くの人にご利用いただくよう、PRなどに努めていきます。

天草エアラインについては、天草地域の振興や都市圏とをつなぐ架け橋として、なくてはならない公共交通機関であり、より安全で安心な運航を維持するため、平成19年度から、プロペラ整備などの重整備費用を、熊本県と地元

市町で協調して支援を行っています。しかしながら、機材、機材の経年劣化などによる整備費が、年々増え続けていることから、重整備費用に加えて、通常整備費用に対しても、平成21年度から新たに支援などをを行い、さらに、突発的な整備の発生や運営資金不足へ対応するため、本市独自で貸付金を創出したいと考えています。

情報化の推進については、公共施設を光ファイバーで結ぶ高速通信網の整備が、御所浦までの海底光ケーブル敷設工事を除き、本年3月末までに完成し、また、各種電算システムも、民間委託から天草市独自システムへの開発移行を行っています。これらを活

用して、今後住民サービスのなお一層の向上をはじめ、教育の充実、地域活動の活性化、行政事務の効率化などを行っていきます。

の駅・情報タワー」の構築が、平成21年度に完成します。また、さらに会員を募集し、インターネットや携帯電話を活用した地域情報などの発信に取り組んでいきます。

## 6 環境と共生のまちづくり

国においては、昨年7月「低炭素社会づくり行動計画」が策定されました。これは、多くの環境問題の中でも、地球規模の問題となつています。地球温暖化対策について、温室効果ガスの一つである、二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムを構築しようとするもので、これを実現するために、国が取り組む事業、地方として取り組む事業などが行動計画として明記されています。

平成19年度に策定した「天草市バイオマスタウン構想」は、まさに地球温暖化防止や資源循環型社会の構築を旨とした行動計画であり、一般家庭の生ゴミ分別収集のモデル

事業、菜の花プロジェクトによるBDF燃料を民間企業に提供するモニタリング事業、さらに環境フェアの開催などに取り組んできました。平成21年度は、バイオマスタウン構想の主要施策である「バイオマスセンター」の建設に向け、建設費用と将来的な財政負担、環境負荷などを考慮し、施設規模、建設用地などの最終的な市の方針の確立に取り組んでいきます。

そのためには、生ゴミ回収量の予測や、生ゴミ分別収集における各家庭においての課題、収集体制での課題などを検証する必要がありますので、本市人口の約10分の1を抱える五和町全域で、生ゴミ

く、多くの人々をひきつける魅力を持っています。本市は、昨年12月から景観法に基づく景観行政団体に移行し、あわせて「天草市景観条例」を施行しました。「日本」の宝島、天草、景観からの高ぶくり」を景観形成のテーマに掲げ、市民の皆様とともに、豊かな自然景観を守り、誇りある文化的景観を育み、風格ある都市景観を築き上げていくこととしています。



▲天草の地域振興や都市圏とつなぐ架け橋となる天草エアライン

抱える五和町全域で、生ゴミ

豊かな自然景観や歴史的・文化的な景観は、私たちの生活に潤いをもたらすだけ

く、多くの人々をひきつける魅力を持っています。

く、多くの人々をひきつける魅力を持っています。